

サイバー保険の概要

株式会社ITガード経由で「AppGuard」を導入した企業様に対し「サイバー保険」を付帯できるよう下記の補償内容として専用の保険を提供いたします。

補償内容

導入企業に対して1ライセンスあたり

| | |
|----------|-----------|
| 損害賠償 | 合わせて500万円 |
| 事故対応特別費用 | |

補償額例

10ライセンス
保険金額：500万×10 = **5,000万円**

50ライセンス
保険金額：500万×50 = **2.5億円**

101ライセンス以上
保険金額：**支払上限額5億円**

- ※国内のみ担保（注1）
- ※使用人法令違反不担保
- ※支払責任限定特約（お支払いの対象となる損害参照）
- ※1証券限度額は5億円

（注1）国内請求のみ担保（請求提起地と保険責任の関係）

- 損害賠償…訴訟地が海外となった場合は、保険金はお支払できません。日本国内の裁判所に提起された訴訟であれば、お支払します。
 - 事故対応特別費用…事故が発生した国または地域を問わずお支払します。
- 詳細は約款をご確認ください。

お支払いの対象となる損害

10Gbps以上のDDoS攻撃（注2）またはゼロデイ攻撃（注3、注5）を受けたことにより生じた、①または②の事由

- ① ネットワークの所有、使用もしくは管理または情報メディアの提供にあたり生じた偶然な事由
- ② 情報漏えい、またはそのおそれ

（注2）DDoS攻撃

ネットワークがサービスを提供できない状態にすること等を目的とし、複数のコンピュータに侵入し、侵入したコンピュータから一斉に、ネットワークに対して過剰な負担をかける意図的な行為をいいます。

（注3）ゼロデイ攻撃

情報の漏えい等を目的とし、セキュリティホール（注4）が発見されてから、修正プログラム（注5）が提供されるまでにネットワークに対して行う意図的な行為をいいます。

（注4）セキュリティホール

ソフトウェアの設計ミス等によって生じた、システムのセキュリティ上の弱点をいいます。

（注5）修正プログラム

ソフトウェアの修正を行うためのプログラムをいいます。

（注6）ゼロデイ攻撃

ゼロデイ攻撃とは、未知のマルウェア等の未知の攻撃を含みます。 ※詳細な補償内容等不明な点は取扱代理店までお問い合わせください。

【損害賠償部分】

- ① 保険契約者、被保険者もしくは被保険者の法定代理人またはこれらの者の同居の親族の故意または重大な過失に起因する損害賠償請求。ただし、当社が保険金を支払わないのは、その被保険者が被る損害にかぎります。
- ② 記名被保険者の使用人等が行ったまたは加担もしくは共謀した窃盗、強盗、詐欺、横領または背任行為に起因する損害賠償請求
- ③ 記名被保険者の使用人等が、その行為が法令に違反していることまたは他人に損害を与えることを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求。ただし、記名被保険者以外の被保険者について、当社が保険金を支払わないのは、その被保険者が被る損害にかぎります。
- ④ 販売分析、販売予測または財務分析の過誤に起因する損害賠償請求
- ⑤ 履行不能または履行遅滞に起因する損害賠償請求。ただし、次のアまたはイの原因による場合を除きます。
 - ア、火災、破裂または爆発
 - イ、偶然な事故によるネットワーク構成機器・設備の損壊またはネットワーク構成機器・設備の機能の停止
- ⑥ 他人の身体障害、財物の損壊もしくは紛失または盗取もしくは詐欺されたことに起因する損害賠償請求。ただし、他人の紙または記録媒体が紛失、盗取または詐欺されたことにより発生した情報の漏えいまたはそのおそれに起因して提起された損害賠償請求を除きます。
- ⑦ 保険証券記載の業務を除き、被保険者が開発または作成した情報メディアに起因する損害賠償請求
- ⑧ 特許権、商標権等の知的財産権の侵害に起因する損害賠償請求。ただし、著作権の侵害に起因する損害賠償請求を除きます。
- ⑨ 被保険者の業務の対価の見積もりまたは返還に起因する損害賠償請求
- ⑩ 業務の結果を保証することにより加重された損害賠償請求
- ⑪ 記名被保険者から記名被保険者の使用人等に対してなされた損害賠償請求
- ⑫ 直接であると間接であるとを問わず、採用、雇用または解雇に関して行われた不当行為に起因する損害賠償請求
- ⑬ 被保険者によって、または被保険者のために被保険者以外の者によって行われた不正競争等の不当な広告宣伝活動、放送活動または出版活動による他人の営業権の侵害に起因する損害賠償請求
- ⑭ 次のアまたはイの事由に起因する損害賠償請求
 - ア、日付および時刻を正しく認識、処理、区別、解釈、計算、変換、置換、解析または受入できないこと。
 - イ、アに掲げる問題に関する助言、相談、提案、企画、評価、検査、設置、維持、修理、交換、回収、管理、請負その他これらに類する業務またはアに掲げる問題の発生を防止するために意図的に行うコンピュータ等の停止もしくは中断
- ⑮ 株主代表訴訟等によってなされた損害賠償請求
- ⑯ 差押え、徴発、没収、破壊等の国または公共団体の公権力の行使に起因する損害賠償請求 など

【事故対応特別費用部分】

- ① 損害賠償部分で保険金を支払わない場合に該当する事由または行為
- ② 偽りその他不正な手段により取得した個人情報の取扱いに起因する個人情報の漏えいまたはそのおそれ
- ③ サーバーおよびその他記憶媒体に記録された個人情報データベース等に有効なアクセス制限が設けられていないことに起因する個人情報の漏えいまたはそのおそれ
- ④ 記名被保険者の個人情報の取扱いが法令に違反し、主務大臣等によりその違反を是正するために必要な措置をとるべき旨の勧告、命令等がなされた場合において、その命令、勧告等がなされたから被保険者が必要かつ適正な措置を完了するまでの間に新たに発生したその違反に起因する個人情報の漏えいまたはそのおそれ
- ⑤ 記名被保険者の役員に関する個人情報の漏えいまたはそのおそれ
- ⑥ 派遣労働者が派遣先で行った行為に起因する企業情報の漏えいまたはそのおそれ
- ⑦ 記名被保険者が偽りその他不正な手段により取得した企業情報の漏えい
- ⑧ サーバーに記録された企業情報に有効なアクセス制限等が設けられていないことに起因する企業情報の漏えいまたはそのおそれ など

※当資料は、株式会社ITガード向けに専用設計した保険商品の概要を株式会社フィナンシャル・エージェンシーが発行したものです。当資料を用いた保険募集等、他の目的のために使用することは固く禁じます。

■ 引受保険会社



SOMPO ホールディングス
損保ジャパン日本興亜

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-3111
<公式WEBサイト>
<http://www.sjnk.co.jp/>

■ 取扱代理店



〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-19-19
恵比寿ビジネスタワー16F
TEL 03-4477-2222
<公式WEBサイト>
<https://www.financial-agency.com/>
【問い合わせ専用ダイヤル】0120-925-247